

由布市告示第121号

令和6年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年10月29日

由布市長 相馬 尊重

1 期 日 令和6年11月5日火曜日

2 場 所 由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

首藤 善友君	志賀 輝和君
高田 龍也君	坂本 光広君
吉村 益則君	田中 廣幸君
加藤 裕三君	平松恵美男君
太田洋一郎君	加藤 幸雄君
鷲野 弘一君	長谷川建策君
佐藤 郁夫君	渕野けさ子君
佐藤 人已君	田中真理子君
佐藤 孝昭君	甲斐 裕一君

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第2回（臨時）由布市議会 会議録（第1日）

令和6年11月5日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和6年11月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和6年度由布市一般会計補正予算（第6号）」
- 日程第4 議案第70号 教育長の任命について
- 日程第5 議案第71号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第72号 財産の取得について（追認）
- 日程第7 議案第73号 財産の取得の変更について（追認）
- 日程第8 議案第74号 財産の取得について（追認）
- 日程第9 議案第75号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第7号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和6年度由布市一般会計補正予算（第6号）」
- 日程第4 議案第70号 教育長の任命について
- 日程第5 議案第71号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第72号 財産の取得について（追認）
- 日程第7 議案第73号 財産の取得の変更について（追認）
- 日程第8 議案第74号 財産の取得について（追認）
- 日程第9 議案第75号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 令和6年度由布市一般会計補正予算（第7号）
-

出席議員（18名）

1 番	首藤 善友君	2 番	志賀 輝和君
3 番	高田 龍也君	4 番	坂本 光広君
5 番	吉村 益則君	6 番	田中 廣幸君
7 番	加藤 裕三君	8 番	平松恵美男君
9 番	太田洋一郎君	10 番	加藤 幸雄君
11 番	鷲野 弘一君	12 番	長谷川建策君
13 番	佐藤 郁夫君	14 番	渕野けさ子君
15 番	佐藤 人已君	16 番	田中真理子君
17 番	佐藤 孝昭君	18 番	甲斐 裕一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	工藤 由美君	書記	中島 進君
書記	生野 洋平君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		古長 誠之君	
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長		一法師良市君	
会計管理者	二宮 啓幸君	建設課長	衛藤 武君
商工観光課長	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長		後藤 昌代君	
挾間振興局長兼地域振興課長		井原 和裕君	
庄内振興局長兼地域振興課長		佐藤 重喜君	
湯布院振興局長兼地域振興課長		米津 康広君	
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長		平山 浩二君	
教育次長兼教育総務課長		安部 正徳君	

社会教育課長 …………… 吉倉 芳恵君 スポーツ振興課長 …………… 坂本 猛芳君
消防長 …………… 大嶋 陽一君

午前10時00分開会

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。これより、令和6年第2回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、首藤善友君、2番、志賀輝和君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 承認第6号

日程第4. 議案第70号

日程第5. 議案第71号

日程第6. 議案第72号

日程第7. 議案第73号

日程第8. 議案第74号

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、本臨時会に提出されました日程第3、承認第6号から日程第10、議案第76号までの承認1件及び議案7件について一括して上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日は、令和6年第2回由布市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を説明いたします。

本臨時会で審議をお願いいたします案件は、承認1件、議案7件でございます。

初めに、承認第6号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出予算それぞれ2,767万2,000円を追加し、予算総額を249億2,788万9,000円としたことの承認をお願いするものでございます。

内容といたしましては、10月9日の衆議院解散に伴い、10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を計上したもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月2日付で専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第70号、教育長の任命については、教育長であります橋本洋一氏の任期が令和6年11月18日をもって満了となりますことから、同氏を教育長に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第71号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員であります下村未央氏の任期が、令和6年11月18日をもって満了となりますことから、同氏を教育委員会委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第72号から議案第74号については、さきの第3回定例会に追加提案いたしました追認議案の事例を踏まえ、その後、議会の議決を要する契約案件等の有無に関し、全庁的な調査を実施いたしました。

その結果、予定価格が2,000万円以上の動産の買入に当たる賃貸借契約2件について、契約期間満了後にリース物件が市に無償譲渡される内容となっており、条例で規定する財産の取得として議会の議決に付すべき案件と判断したことから、当該契約を有効なものにするため、追認議案として上程するものでございます。

まず、議案第72号ですが、令和元年度にリース期間満了後に無償譲渡されることになっていた小中学校用パソコンのリース契約について、議会の議決を経ずに契約、取得していたため、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の追認を求めるものでございます。

議案第73号は、議案第72号の財産の取得について、賃貸借期間の変更による契約変更を議会の議決を経ずに行ったことについて、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の追認を求

めるものでございます。

次に、議案第74号については、令和5年度にリース期間満了後に無償譲渡されることになっている社会体育施設のLED照明器具のリース契約において、議会の議決を経ずに契約したため、由布市有財産条例第2条の規定により、議会の追認を求めるものでございます。

今後、このような事態を繰り返さないよう、適正な契約事務に向けチェック体制の強化を図るとともに、議決事項に係る条例等の一層の理解を改めて徹底し、組織的な再発防止に努めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第75号、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正については、一連の追認議案を上程することとなった結果に対して、その責任を明確にするため、市長等三役の令和6年12月分の給料を10%減額するものでございます。

次に、議案第76号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出にそれぞれ2,896万4,000円を追加し、予算総額を249億5,685万3,000円にお願いするものです。

防衛省九州防衛局より、9月17日付で特定防衛施設周辺整備調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金の追加交付が決定されました。この交付金については、年度内の事業完了を求められていることから、本臨時会に補正予算を提出させていただいたところです。

内容といたしましては、老朽化による雨漏りが発生している川西地区公民館の屋根の全面防水改修工事及び市民の健康や安全を守る消防救急隊で使用する医療資機材の更新事業となります。

私からの説明は以上です。詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、詳細説明を求めます。

まず、承認第6号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。承認第6号について詳細説明をいたします。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度由布市一般会計補正予算（第6号）について別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年11月5日提出、由布市長。

裏面の専決処分書を御覧ください。

特に緊急を要するため、令和6年10月2日付で専決処分を行っております。

では、一般会計補正予算をお願いいたします。

令和6年度由布市一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度由布市の一般会計補正予算（第6号）は、次の定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,767万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億2,788万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年10月2日専決、由布市長。

1ページから第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページからは補正予算の事項別明細書となっております。

7ページをお願いします。歳入でございます。

20款1項1目2節基金繰入金は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金の繰入を110万円増額しております。

その他特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

9ページをお願いします。歳出でございます。

2款4項3目衆議院議員選挙費の区分1、衆議院議員選挙費は、10月9日の衆議院解散に伴い、10月27日執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算執行経費になります。

内容といたしましては、1節報酬では、投票立会人等に係る報酬として302万2,000円、3節職員手当等では、職員の時間外手当等として1,094万8,000円など事務的経費を加え、総額2,767万2,000円を計上しております。

財源は、国政選挙執行に係る経費に対しては国庫財源が充当されることから、特定財源として国庫支出金を充当しております。

詳細説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第72号及び議案第73号について、続けて詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。議案第72号及び議案第73号につきまして詳細説明をいたします。

まず、議案第72号ですが、令和元年度に実施した由布市立小中学校用パソコン機器リース事業において、リース期間満了後に無償譲渡されることになっていたパソコンを、議会の議決を経ずに契約し取得しておりました。

この事業の契約内容につきましては、令和元年8月1日から令和6年7月31日までの5年間、賃貸借料4,375万2,960円で、市内小中学校のパソコン教室や図書室などにパソコン328台を設置し、リース期間満了後はそのパソコンが無償譲渡されるというものでした。

また、議案第73号は、その当時、パソコンの重要な部品でありますCPUが世界的に不足していた影響を受け、パソコンの調達に時間を要し納期が遅れることとなったため、議案第72号の当初の賃貸借期間の開始日を1か月後にずらし、令和元年9月1日から令和6年8月31日までの賃貸借期間に変更したのになります。

いずれも、本来であれば由布市有財産条例第2条の規定により議会の議決をいただかなければならないものでありましたが、条例、契約手続の認識不足により、それを欠いていたため、これらの契約を遡って有効なものとするべく、追認による議決をお願いするものであります。

大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第74号について詳細説明を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（坂本 猛芳君） スポーツ振興課長です。初めに、令和5年度由布市体育施設のLED照明器具の賃貸借契約において、議会の議決に付すべき案件にもかかわらず、議会の議決を得ず契約を行い、今回議会への追認を得ようとすることに對し、深くおわび申し上げます。

それでは、議案第74号につきまして詳細説明をいたします。

令和5年度由布市社会体育施設LED化事業においては、旧来の水銀灯や蛍光灯を使用していた社会体育施設の照明器具をLED照明器具にすることにより、省エネルギー化、温室効果ガスの削減と電気使用量の削減を行い、維持管理全体の財政負担削減を図るとともに、脱炭素社会に寄与することを目的として導入することとしたものです。

設置場所は、由布市挾間町上原グラウンドサッカー場ほか全12か所の体育施設です。

契約方法は、リース契約、リース方式により、10年間の賃貸借契約としており、賃貸借期間は、令和6年4月1日から令和16年3月31日までとなっております。

なお、賃貸借期間満了後における事業者の設置した設備は、由布市に無償で譲渡するものとしております。

提案理由で市長が申しましたように、本案件が議会の議決を経ず契約を行ったことに對し、今後、こうしたことを繰り返さないよう、市長部局と連携を取りながら適正な契約事務手続に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第75号について詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。議案第75号について詳細説明をいたします。

議案第75号、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

由布市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和6年11月5日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

附則に1項を加え、市長、副市長及び教育長の令和6年12月分の給料を10%減額するものでございます。

次のページには、新旧対照表により明示をさせていただいておりますので御参照ください。

説明は以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第76号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。議案第76号について詳細説明をいたします。

議案第76号、令和6年度由布市一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度由布市の一般会計補正予算（第7号）は、次の定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,896万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億5,685万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更及び廃止は、第2表地方債補正による。

令和6年11月5日提出、由布市長。

1ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正です。2ページにかけて、歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

3ページをお願いします。第2表地方債補正です。道路整備事業の変更及び社会教育施設長寿命化事業の廃止をお願いしておりまして、地方債の補正後、限度額合計は30億3,915万6,000円となります。

4ページから補正予算事項別明細書となります。

8ページをお願いします。

歳入でございますが、16款2項1目1節特定防衛施設周辺整備事業補助金の増額は、9月17日付で、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金の追加交付が決定されたことから増額をしております。

20款1項1目2節の基金繰入金の5,739万5,000円の減額は、本補正の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を減額しております。

23款1項3目1節の道路橋梁債及び6目5節の社会教育債の減額は、特定防衛施設周辺整備事業補助金の追加交付に伴い市債借入金を減額しております。

10ページをお願いします。歳出でございます。

8款2項2目、区分1、道路整備事業（防衛調整交付金事業）は、歳出はありませんが特定防衛施設周辺整備事業補助金の追加交付があったことから、財源を国県支出金へ充当を行い、起債、

一般財源を減額をしております。

9 款 1 項 1 目、区分 1 の消防資機材整備事業は、市民の健康や安心を守る消防救急隊で使用する医療資機材、半自動除細動器、心電図一式など計 5 台の更新事業となります。

10 款 6 項 2 目の区分 1、社会教育施設整備事業は、老朽化により雨漏りが発生しています川西地区公民館の屋根全面防水工事を発注するにあたり、トレーニング棟は金属製屋根ぶきで更新し、事務所棟はシート防水を予定していましたが、今後の維持管理を踏まえ、事務所棟を金属屋根ぶきに変更したことやアスベスト処理費を計上したことから増額するものです。

防衛省九州防衛局より再編関連訓練の交付金等が 9 月 17 日付で追加交付され、令和 6 年度内に事業完了を求められたことから、消防資機材等更新計画や公共施設等工事計画を踏まえ 2 事業を選定し、国庫補助金を充当しております。

詳細説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） お諮りします。ただいま上程され、議題となっております各事件については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて「令和 6 年度由布市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第 6 号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 17 名中起立 17 名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第70号、教育長の任命について同意を求める件を議題とします。

ここで、橋本洋一君の退場を求めます。

〔教育長 橋本 洋一君 退場〕

○議長（甲斐 裕一君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、橋本洋一君の入場を許可します。事務局、連絡をお願いします。

〔教育長 橋本 洋一君 入場〕

○議長（甲斐 裕一君） ただいま、教育長の任命につきまして同意されましたのでお知らせいたします。

ここで、教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長の橋本でございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

任命の議案につきましては、市議会議員の皆様の同意をいただき、誠にありがとうございました。

令和4年10月に着任して3年目であります。相馬市長の提唱する地域自治を大切にしたい「日本一住みやすいまちづくり由布市」の実現に向け、市長の御指導をいただきながら一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。議員の皆様方には、これまで同様、御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、議案第71号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号、財産の取得について（追認）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 3番、高田龍也です。議案第72号についてお聞きします。

まず初めに、この後、73、74でも同じことを聞こうと思いますが、これはなぜ臨時議会で提案されたのかをお聞きしたいと思います。定例議会でなぜできなかったのか。

これはなぜこれを聞いているかと言いますと、質疑をしっかりと、こういう案件ですし、ましてや市長はじめ副市長、教育長の給料のほうも削減するということ、大事な案件にも関わってきますので、委員会付託をして、議案質疑、一般質問等でもできるようになぜできなかったのか、なぜこの臨時会で上程されたのかをお聞きしたいと思います。

それと――すいません、3回しかできないんですね。3回しかできないんでちょっとまとめてお聞きします。

それと、この入札にあたってのリースの目的が、要は基本OSのWindows7のサポートが終了してハッキング等がされやすくなるために、基本OSがWindows10の分でやっていきたいというふうになっと思うんですが、このWindows10も令和5年4月27日にサポートが終了しますと、それが令和6年10月14日に終了しますということになっておりますので、その点は今後どのようにしていくのかもちょっとお聞きしたいのと。

あと、この入札が何者かありますが、ほぼほぼ辞退されております。この辞退の理由をいま一度お聞かせください。この3点、取りあえずお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。なぜ臨時会、今回の提案になったのかという御質問ですけれども、前回の定例会のときに2議案を追認という形で議会の皆様に追認をしていただきました。その際に調査中ということでお知らせをしたところでありま

す。その後に全項目調査をし、リースに関わる部分が、これは動産の取得になるのではないかと
いうところで判断がなされました。

なるべく早く、やはり議会の中で追認という形のものを得るべきであるということでありまし
たので、今回、臨時会開催という中で提案をさせていただいたというところでございます。御了
解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

まずOSの関係ですね。Windows 10もそろそろ期限切れというか、なるというところ
で、この後どう考えているかというところなんですけど、またそこら辺についてちょっと具体的
にそのまま、今のWindows 10を11のほうに入れ替えるのか、その機器をどう使ってい
くかというところを、今後ちょっと具体的に検討をさせていただきたいと今のところ考えており
ます。

そして2番目の入札に辞退された業者の理由ですね。これははっきりしたことはちょっとつかめ
ておりませんけれども、先ほど詳細説明でも申しましたけれども、その当時部品不足、CPUが
世界的に不足していたというところがございまして、入札してから2か月後ぐらいが納期となっ
ていたんで、そこら辺ちょっと入札に参加されたところ、指名されたところで、ちょっとそこら
辺が難しかったのかなというところがあったんじゃないかというふうには捉えております。以上
です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すいません、基本OSの件に関しては、これは早めに手を打って
おかないと、また今回のリース目的である脆弱性が、もう10を切替えるときには現状でも脆弱
性がありますよということで広報されておりますので、早めの対策をお願いしたいと思います。
ましてや、先生たちが使う管理のパソコンのほうも今回入れ替えておりますので、ぜひお願い
したいと思います。

今、入札の件で次長が言われましたが、部品の供給が間に合わないからということで話が――
だろうという予測だと思うんですが、次の議案73号にも関わってくるんですが、ちなみに入札
のときに――次の73号にも関わってくるんですが、部品の供給ができない場合には納品の延長
等ができますよということは、入札のときにうたわわれているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

議案の契約書の添付資料の仕様書のほうに、当時そのような状況がありましたので、納品等の
期限についてですね、製造メーカーによる全国的な納品遅延が発生した場合などは、協議の上、

納入期限等を延長することができるという文言がありますので、これに結果的に納期が5日遅れたんですけれども、このことによって入札に参加された業者の方が、何か不利益を被ったというようなことはなかったのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 最後です。そうであればですね、このWindows 7をその当時は使っている現状であって、部品の供給が少ない時期であるということは、この仕様書にも書かれておりますので、そうであればなぜこの入札時期をこの時期にしたのか、部品の供給が少ない中でしたのか。

それと、Windows 7でしていたときの対策はしていて、緊急、早い処置でこの入札をこのときにしないといけなかったのか、それともこのように部品の供給を遅延することも大丈夫ですよということだったならば、入札の時期をずらすということも当初お考えの中にあつたのかちゅうこともお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

この時期にやったということは、まずWindows 7のサポートが令和2年の1月に切れるというふうなことだったようで、それプラス教育委員会としては夏休み期間中、生徒がいない期間に入れ替えをしたかったという意向があつて、この時期にしております。

ですから、当初の納期限7月31日に設定されているんですけれども、8月の1か月間の間にパソコンの入替え、あと設定等をして、2学期から使えるようにしたかったというような事情がありました。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号、財産の取得の変更について（追認）を議題として質疑を行います。質疑

ありませんか。高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） 先ほどと続きますが、今議案７２号で分かったことなんですが、Windows 7のほうが令和２年までサポートがありますよということであれば、部品の供給が今少ない現状であるということは、その当時認識されていたということであれば、サポート期間もありますし、１年待ってもよかったのではないかなと思うんですが、当時はそのような発想があったのか、サポートのある間であれば、ハッキング等の恐れも大分少なくなってくることでありますので、発表のほうで、その当時が令和２年の１０月何日かだったかちょっとすいません、覚えませんが、サポートがありますよということだったと思うんですが、そうであれば今言われたように、夏休み間でも納品もできのではないのかなと思うんですが。

あの当時、世界的に部品の供給が足りなかったということがあったので、そのような状況も仕様書の中でもうたっていますので、なぜその当時に慌ててしたのかなちゅうところを少しお聞かせ願えたらと思います。お願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

はっきりした理由はちょっと分からないんですけども、やっぱりWindows 7のサポートが１月に消えるというところを心配して、この令和元年度の入れ替えについて処理したものと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） この契約書の中、７２号で長期継続契約、７３号で契約第１回となっているんですけど、これで行くと２回目じゃないのかなと思いますけど、この辺はどうなるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） これにつきましては、変更第１回目の契約という意味での第１回でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 先ほど市長が言っていましたけれども、こういうことのないように、もう１回全部チェックし直してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号、財産の取得について（追認）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すいません、議案第72号で聞きましたが、なぜ臨時議会にしたのかということで先ほどお聞きしまして、総務課長のほうから早急にというお答えがありました。が、であれば、なぜこのような事態が起きた原因は何かということをやっと教えていただけますでしょうか。

これはなぜ聞くかと言いますと、先ほど教育次長等のほうからも認識不足でしたということでしたが、なぜその認識不足に至ったのか、なぜそういうような基本的なところが、なぜ——執行部の皆さんという言い方していいのか分かりませんが、なぜそれが抜けていたのかをやっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今議員御指摘をされましたけれども、やはり正直申し上げますと組織全体、私ども全ての職員全体としてリース等に関わる財産の取得というところが、この条例の部分に該当するという認識が欠落していたということの結果だろうと思います。そういったところがやはり、私どもとすれば一応5,000万円、2,000万円というところが通常であります。備品購入というところで、もしくは契約というところではきちりとした認識があったのでありますけれども、片やリース契約に関しましては、特にそれが数年間経過した後に無償で譲渡されるという場合と、そのままお返しするという場合と、また種類がございます。その辺りで一つの認識の欠如としか申し上げようがないという状況でございます。

これは先ほどから、るる担当も申し上げておりますように、今後こういったことがないように徹底も図っておりますし、様式的なものに関しましてもそういうことが抜けられないような様式ということでの変更も財政課のほうで行っている状況でございますので、その辺は御認識をいただければなと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません、全部調べていただいたということなんですが、今、由布市のほうでリースをしている案件というのは大体どれくらいあるんでしょうか。リースが、リース契約の内容によるんですが、最終的に譲渡になるのか、リース後の返還というたしか契約もあると思うんですが、今、由布市内でのリースをしている物件、案件等はいかほどあるのか教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（古長 誠之君） すいません、実際の数は今把握はしておりませんが、重ね重ねになりますが、その辺も含めて今回全て洗い出しをして明確にさせていただいたところでありますので、今後その数字どれくらいあって、どういう状況があるのかというのは後日改めて御報告をできればと思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） これ入札結果表というのが付いているんですけども、入札に加わったのは1者しかないんですけど、これは1者しか、こんな仕事をできるのは1者しかないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

この契約につきましては、工事の内容としましては、リース契約の業種の部分になっておりますので、入札の案件としましては、要件設定型の一般競争入札を行っておりますので、想定として11者ほどの業者さんが想定はしてたんですけども、入札に参加された業者が1者というふうな形になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それだけの業者があれば、ここに名前があって取りやめたとか棄権したとか、そういうのがついてくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

指名競争入札ではありませんので、要件設定型の一般競争入札というのは、要件をうちのほうで設定をしまして、それに入札に参加しますよという手を挙げた業者さんが入札に参加するというふうな入札の方法でございますので、結果として1者が手を挙げて入札に参加をしたという次第になります。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第75号、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 私は、この案に対して反対の立場で討論させていただきます。

市長、副市長、教育長が今回責任を取って給料のほうを減額するということなんですが、反省はこの場でしっかりといただいていますし、執行部のほうにもしっかりと調べるように調査をして臨時議会に提案されて、出された議案に対して私たちが今追認という形でできております。

なので、皆さんが市長、副市長、教育長が頂いた給料をしっかりと由布市内に落としていただいて経済を回していただきたいと思います。そちらのほうが由布市にとってありがたい話ではないのかなと思いますし、この10%減額した分はどちらにいくのか分かりませんが、それがしっかりと個々の方が、言い方が悪いですけど地元の飲食店等に飲みに行っていて、そこにお金を落としていただけるほうがしっかりと由布市のためにもなりますし、その場でいろんな方とお話ししながらこういうことやったんやっち、直にお話しするほうが私はよっぽどいいんじゃないのかなと思いますので、この減額に対してはちょっと私は反対の立場で討論をさせていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに。賛成のほうの討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立14名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第76号令和6年度由布市一般会計補正予算（第7号）を議題として質疑を行います。

まず、歳入について質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 特定防衛費ですけども、今後もこのぐらいの金額が上乗せしてくるということで考えていいわけでしょうか。予算組むときにそういうのがあるかと思うんですけど。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

防衛のほうの予算のほうにつきましては、特定防衛周辺整備調整交付金のほうについては、毎年のほうに想定をしておりますが、再編関連訓練移転等交付金のほうにつきましては、オスプレイが飛んだときというふうな形の部分で予算が配置されておりますので、今年度追加交付された分は、今年度飛んだ部分が予算として付いたというふうな形になっております。

市としての想定といたしましては、今年度実行されたものについては、来年度大体予算措置をされるというふうな形で想定をしておるところなんですけども、今年度につきましては、追加交付で出たことから今議会に挙げさせていただいたというふうな形になっております。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出について各款別に質疑を行います。

まず、8款土木費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消防費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、10款教育費について質疑を行います。質疑ありませんか。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 今回の支出についてですけれども、事業費と支出金の金額が違うんですが、これはどういうことになるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

当初予定をしておりました部分から増額をまずしております。増額につきましては、1,521万9,000円の増額をしていました理由は、先ほども言いましたようにシート防水から金属防水のほうに事務所棟を変更したことに伴います。

それと、後の部分につきましては、当初起債を予定しておりましたけれども、防衛の充当率を約90%程度というふうな形で充当しておりますので、予算の部分と後の部分が一般財源でやっていくというふうな形になります。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） いまいち理解ができないんですけれども、また後で教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 裕一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（甲斐 裕一君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

これで令和6年第2回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員